京都コンサートホール

京都府文化団体等活動継続支援事業

公募公演 募集要項

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、公演等の活動を休止した団体及び個人等(以下、「団体等」という。)に対し、活動再開・継続のための発表・活動の場を創出するとともに、POSTコロナに向けた京都の舞台芸術振興のため、若手芸術家等の活動を支援します。

2 概要

団体等が京都コンサートホール(以下、当館という。)で開催する公演に係る経費のうち、当館に支払う施設利用料金等について京都府が負担します。支援にあたっては、当館が指定する日に公演を開催する団体等を公募し決定します。

3 公演日及び会場

本事業の対象となる日程・会場は下記のとおりです。

① 大ホール (定員1,833名)

2021年12月14日(火)、2022年1月15日(土)、1月16日(日)

2月11日(金・祝), 2月12日(土)

※準備、本番、撤去等の全てを日程内で行ってください。

4 応募期間

2021年8月1日(日)~31日(火)(必着)

5 対象

本事業は、次に掲げる用件を全て満たす、舞台芸術分野(音楽、古典芸能等)において活動する団体等が対象です。

- (1)団体等について
 - ① 京都府内に所在地又は活動の拠点がある団体等
 - ② 代表者が明確に定められ、舞台芸術公演を適切に企画・実施できる団体等
- (2) 上記(1) にかかわらず、次に該当するものは対象となりません。
 - ①教授所、教室等が行う稽古ごと、習いごと等のおさらい会、発表会、その他 観客が特定の関係者のみに限られるもの
 - ②学校の部活動や大学の教育活動

- ③政治的・宗教的な宣伝意図を有する活動
- ④慈善事業への寄付を目的として行われる活動
- ⑤京都府や市町村から継続的に人的又は財政的に支援を受けるなど、密接な関係を有する団体等(例:京都府及び市町村の外郭団体、指定管理者、出資団体など)

6 選定について

応募多数の場合は、本事業の予算の範囲内で、本事業の趣旨を踏まえた公演日等の調整・選定を行います。最終的に調整がつかない場合は、抽選を行います。なお、緊急事態措置等による当館の休館もしくは当館における催物の開催制限により、公演の中止・延期を余儀なくされた団体等を優先する場合があります。

7 経費負担について

公演を開催するにあたり、以下の経費を京都府が負担します。

京都府が負担する経費

施設利用料、付属設備利用料、当館で発注を受ける技術スタッフ増員 等人件費(調律を含む)、当館で発注を受ける看板等製作費、当館にチ ケット販売を委託される場合の受託販売手数料

8 注意事項

- (1) 原則として、同一団体等が複数の単独した日程で、同一内容の公演をすることはできません。
- (2) チラシ・ポスター等の印刷物の作成、Web サイトへの掲載を行う場合は、「京都 府文化団体等活動継続支援事業」と記載する必要があります(文字の書体、大き さ等の指定はありません)。
- (3) 国や京都府の他の補助金の交付を受けて実施する公演は、対象となりません。
- (4) 緊急事態措置等による当館の休館や催物の開催制限に伴い公演が中止となった場合は、団体等で負担する経費の一部を京都府が負担します。ただし、原則として、公演を実施する場合に京都府が負担する上記費用の金額を上限とします。
- (5) 団体等側の事情で公演を中止する場合は、本事業の対象外となり、当館において発生する経費(施設利用料金で利用取消の際に必要となる料金、増員人件費のキャンセル料等)は団体等の負担となります。

9 応募方法、選定結果について

以下の書類を下記送付先まで郵送、もしくはホール事務所へ提出してください。

- ①京都府文化団体等活動継続支援事業 参加申込書
- ②同 参加申込書 別紙

※記載内容を記した企画書等がある場合は、記入欄に「企画書参照」等と 記載の上、添付していただいてもかまいません。

選定結果については、9月上旬頃に応募者全員に通知します。

なお,応募期間終了後,募集要項に示す日にお申込みがなかった日や,その他空き日 についても随時受付を行い,予算に達した時点で受付を終了いたします。

◇ 応募受付・問い合わせ先

(送付先)

606 - 0823

京都市左京区下鴨半木町1-26

京都コンサートホール

(問い合わせ)

TEL: 075-711-2980 (京都コンサートホール 貸館担当)

※本事業は京都府からの委託に基づき実施する事業です。